

第2回白山市特別職報酬等審議会 議事要約

日 時 令和7年10月27日（月）午後5時30分～7時28分
場 所 白山市役所5階 庁議室
出席者 会 長 高松 喜与志
委 員 山本 外勝、北山 幸枝、松本 祐紀、柳 幸枝、
白山市議会 藤田政樹議員、大屋潤一議員

会議次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 審議
 - ①「議員報酬見直し」に係る申し入れについて
 - ②事務局からの説明について
- 3 閉会

【主な意見】

○白山市議会議員

- ・合併してから2回目の選挙は定数28名、立候補は28名で無投票でした。そのような現状を踏まえて、白山市議会は議会改革を進め、市民が求める議員像を議論した。本市は広い市域を有するので、片手間じゃなく専門の議員を求めていると判断した。
- ・平成25年に報酬は7万円に引き上げたが、定数を28名から21名に削減することにより、議会費を3000万円削減した。
- ・女性も含めて議会に一層参画しやすい環境を整備するために、各種団体とも意見交換を重ねた。
- ・今年2月の市議会議員選挙を経て、仕事を辞めて議員になった方から、何も保障がないので不安ではないかと切実な思いを聞いた。
- ・若い人や女性にとって議員報酬から健康保険や年金、税を引かれて、手取り三十五、六万では、専門の議員活動は難しく、貯金もできない。市議会議員は、市長や副市長など特別職と違って退職金はない。
- ・報酬を上げることで、より優秀で志、人格ともに高潔な方が選挙に立候補するとともに、議員として議会に参画することで市民サービスの向上に繋がると信じている。
- ・私たちは市長と同じような常勤の議員を目指しており、議員は月の約7割は活動していることもあり、議員報酬については、市長の給料60%である58万2,000円に見直すことを申し入れたい。

○委員

- ・住民に議会活動の理解を深めるために、議員が自らを評価したものを市民に示すことはできないか。
- ・議員のなり手不足からなり手養成講座を開いてはどうか。
- ・執行部側に反問権を認めてはどうか。

○白山市議会議員

- ・自己評価については、議会において検討していきたい。
- ・なり手講座は取り組んだことがなく、参考にしたい。
- ・議会基本条例には反問権はないが、執行部は意見を述べることができる。

○委員

- ・議員活動を知る機会が少ないと思う。学生だけではなく働き盛りの世代も知る機会があってもいいかと思う。このような報酬の額では生活できないことも一緒に伝わるのではないか。

○白山市議会議員

- ・大半の議員は報酬を生活給とした場合、年収を約 1,000 万円ならいいと考えている。現実問題として核家族で住宅ローンを抱えて、生活を犠牲にして、議員を目指す方が減ってきたと思う。

○委員

- ・職員給与の総額が上がっているのであれば、議員報酬も引き上げるべきだと考える。物価や賃金水準が上昇している中で、議員だけを据え置くのはどうか。
- ・本市の財政力がまだあるうちに、議員報酬を大きく上げることにより、他の市町も追随するのではないか。
- ・議員報酬で最も重視すべきは市民の受け止め方だと思う。
- ・議員からは 50 万円でも生活が苦しいと声が上がっているが、他市では本市より低い報酬で活動している例もある。
- ・若年層や女性、障害のある方が議会に参画するには、経済的負担が障壁になっていると思う。
- ・給与が上がる傾向にあることを踏まえ、報酬の見直しが望ましいと考える。
- ・市の財政状況及び市民感情にも配慮しつつ、平成 25 年の改定時以降の人事院勧告に基づく公務員給与の推移等を参考にしてはどうか。
- ・今後の議員報酬の見直しについては、社会、経済情勢を考慮して毎年と言わないまでもある程度の間隔で審議会を開くべきであることを申し添えたい。